

オンライン義務化撤回訴訟の意義

国民の命と人権を守る裁判

この裁判で、私たちは何を一番大きなテーマとしていくのかという点、極めて答えは単純だ。私たちは「医師・歯科医師の医療、これを行う権利そのものを擁護する。その権利そのものが今、危殆に瀕している」というのを最大眼目に据えたいと考えた。



河村武信弁護士

医師・歯科医師法の第一条には医師・歯科医師の職分あるいは目的がどういったものであるかが記載されている。「医師は、医療及び保健指導を掌ることによつて公衆衛

生、もつて国民の健康な生活を確保するものとする」ということだ。こういう職分を法律上持っている医師・歯科医師の営業の自由は普通の営利行為とは訳が違うというところ、国民の生命・健康そのものに直結している。しかも公衆衛生という非常に公益性に深くかかる権利を先生方は持っている。こういう権利を侵害していいものかどうかという点が問われる。やまもすれば、お医者さんの話となってしまう。そうではなく、国民の生命と健康・公衆衛生に深くかかわった裁判とみていく必要がある。

そういう情報をオンラインに載せて、レセプト請求することが、はたして守秘義務や個人情報保護の義務に反しないかという問題は問われてしかるべきだ。個人情報漏洩した時には、電子処理されているから、非常に広範に瞬時に広がってしまう。電子処理されたものはすごい勢いで、全世界に伝達されてしまう。もし患者さんが自身の情報を電子化して欲しくないという問題にもぶつかると、患者が自分の情報をコントロールする権利そのものを侵害していることになる。医師・歯科医師が、患者の権利侵害に本意ながら手を貸してしまつたということに追いついてしまつた。これは、医師・歯科医師の目から見れば、憲法13条の幸福追求権にかかわった問題であるところをいふ必要がある。

三つ目の問題は、省令に基づいて義務付けようとするところだ。国民の権利を制限するとか、義務を課するというのは法律に基づいてしか許されないというのが現在の立法の原則である。行政は、法律上の根拠がなければ国民の権利を制限したり義務を課したりできない。

政治の流れの変化に確信を持ち、国民と共に保険で良い歯科医療の実現をめざそう

高齢社会を迎え、歯科医療が果たす役割はますます大きくなっている。健康な歯を維持することが生活の質を高めるだけでなく、残存歯数が医療費にも大きく関わってくる。歯周病が糖尿病を悪化させることなど口腔状態が全身疾患に大きな影響を及ぼすことが数多く報告されている。この間、「8020」達成者は2割を超え、DMFTは特に14歳以下で減少した。口腔内の健康保持・増進という共通目標に立って、歯科関係者と国民が努力してきた結果である。

一方、マスコミが「ワーキングプア歯科医師」と報道するほど医院経営は困難を極めている。さらにレセプトオンライン化や保険医の指導強化が医療費削減に拍車を掛けようとしている。足元では、私立歯科大学の6割が募集定員割れを起し、20代の歯科技工士の4人中3人が離職したり、海外技工問題もあり、歯科医療の提供体制が崩れようとしている。また、国民は高額な保険料負担と窓口負担増で多くが医療費不安を抱え、受診抑制が深刻化している。根源にあるのは、社会保障費を切り捨ててきた政府の「構造改革」路線であり、長年にわたる異常なまでの歯科診療報酬抑制政策に他ならない。

しかし、政治の潮目は確実に変化している。社会保障費の毎年2200億円の削減方針は事実上崩壊しつつある。後期高齢者医療制度は参議院で4野党提出の廃止法案が可決され、大阪府の4医療費助成制度改悪は阻止した。私たちの運動が社会保障改善を願う国民の運動と共鳴して、国や自治体を動かす新しい状況が生まれている。

2009年5月16日 大阪府歯科保険医協会 第45回通常評議員会

生、もつて国民の健康な生活を確保するものとする」ということだ。こういう職分を法律上持っている医師・歯科医師の営業の自由は普通の営利行為とは訳が違うというところ、国民の生命・健康そのものに直結している。しかも公衆衛生という非常に公益性に深くかかる権利を先生方は持っている。こういう権利を侵害していいものかどうかという点が問われる。やまもすれば、お医者さんの話となってしまう。そうではなく、国民の生命と健康・公衆衛生に深くかかわった裁判とみていく必要がある。

三つ目の問題は、省令に基づいて義務付けようとするところだ。国民の権利を制限するとか、義務を課するというのは法律に基づいてしか許されないというのが現在の立法の原則である。行政は、法律上の根拠がなければ国民の権利を制限したり義務を課したりできない。

政治の流れの変化に確信を持ち、国民と共に保険で良い歯科医療の実現をめざそう

高齢社会を迎え、歯科医療が果たす役割はますます大きくなっている。健康な歯を維持することが生活の質を高めるだけでなく、残存歯数が医療費にも大きく関わってくる。歯周病が糖尿病を悪化させることなど口腔状態が全身疾患に大きな影響を及ぼすことが数多く報告されている。この間、「8020」達成者は2割を超え、DMFTは特に14歳以下で減少した。口腔内の健康保持・増進という共通目標に立って、歯科関係者と国民が努力してきた結果である。

一方、マスコミが「ワーキングプア歯科医師」と報道するほど医院経営は困難を極めている。さらにレセプトオンライン化や保険医の指導強化が医療費削減に拍車を掛けようとしている。足元では、私立歯科大学の6割が募集定員割れを起し、20代の歯科技工士の4人中3人が離職したり、海外技工問題もあり、歯科医療の提供体制が崩れようとしている。また、国民は高額な保険料負担と窓口負担増で多くが医療費不安を抱え、受診抑制が深刻化している。根源にあるのは、社会保障費を切り捨ててきた政府の「構造改革」路線であり、長年にわたる異常なまでの歯科診療報酬抑制政策に他ならない。

しかし、政治の潮目は確実に変化している。社会保障費の毎年2200億円の削減方針は事実上崩壊しつつある。後期高齢者医療制度は参議院で4野党提出の廃止法案が可決され、大阪府の4医療費助成制度改悪は阻止した。私たちの運動が社会保障改善を願う国民の運動と共鳴して、国や自治体を動かす新しい状況が生まれている。

私たちは、患者負担軽減と診療報酬改善を両輪に据え、患者・国民と一体となって医療・社会保障拡充の世論を高める運動を強めていく。私たちは、歯科医療の重要性を国民との共通認識にし、医院の経営を守り、医療人としての誇りをもって歯科医療を提供するために、3800会員の力で国民と共に大きな潮流を巻き起こし、「保険で良い歯科医療」の実現に全力を尽くす。

2009年5月16日 大阪府歯科保険医協会 第45回通常評議員会

協会は、レセプトオンライン請求「義務化撤回」大阪訴訟第二次提訴への原告団参加を今月末まで呼びかけている。提訴に先立って4月理事会で、弁護団長の河村武信弁護士が、訴状に基づいて「危機に瀕している、医療を行う権利を擁護すること」だと裁判の意義を解説した(文責・編集部)。

総額13兆9千億円にものぼる過去最大規模の補正予算案が13日、衆議院予算委員会採決された。政府は経済危機対策について「国民生活を守る」と宣伝しているが、実際は困っている人を支援するという視点はなく、お金持ちや大企業に対する減税策が中心とな

補正予算では、高速道路や巨大港湾の整備などに2・6兆円を費やし、公共事業を重視している。「金融・経済危機への対応を口実に、資本不足に陥った大企業(従業員5千人以上)に公的資

宅ローン減税は一部の資産家に、自動車・家電メーカーへの露骨な販売支援であるエコカー減税・補助、家電エコポイント

か。雇用対策に1兆2698億円が計上されているが、再就職支援や住宅生活支援など失業後の対策が中心で、不況を生み出す根本的な原因である大企業の非正規切りなどの大量解雇は放置され

か。雇用対策に1兆2698億円が計上されているが、再就職支援や住宅生活支援など失業後の対策が中心で、不況を生み出す根本的な原因である大企業の非正規切りなどの大量解雇は放置され

か。雇用対策に1兆2698億円が計上されているが、再就職支援や住宅生活支援など失業後の対策が中心で、不況を生み出す根本的な原因である大企業の非正規切りなどの大量解雇は放置され

09年補正予算

春夏秋冬

っている。国民に対しては一回きりの選挙目当てのパラマキなど短期的な施策を押し付ける一方で、財源として消費税増税を押し付けようとする。一方で国民の暮らし関連では、贈与税減税や住宅

金を入れた改定産業活力再生法も成立し、大企業は経営責任も問われずに税金の投入を受けることができるようになる。景気対策は、雇用対策と生活支援が最優先されるべきではないだろう

たまたま。不況のなかで暮らしと経済を下支えるためには、社会保障の充実が不可欠である。社会保障の充実には雇用創出にも有効だ。『厚生労働白書(08

限りの定額給付金や1年間だけの子育て応援特別手当の支給を始める一方で、生活保護母子加算の全廃など、最も生活が困難な家庭への支援の削減を強行している。

政府は景気対策といえど大型公共事業を打ち出すが、最近では機械化が進み従来ほど人手は必要ないし、何より一時的である。社会保障費削減路線を抜本的に変え、社会保障や介護・医療を充実させれば、安心感による消費意欲の向上と、内需拡大による安定的経済成長につながる。

社会保障拡充し内需の拡大を

おおさか反核平和のつどい

日時 6月27日(土)午後2時30分～5時
会場 M&Dホール

●記念講演(午後3時～5時)

「放射線障害からみた原爆症認定基準の在り方」

◇講師 鎌田七男氏
(〔財〕広島原爆被爆者援護事業団理事長)

申込 協会までご連絡ください
(TEL06-6568-7731、担当/岡崎・西村)

歯科医院の売買ならさくらハウスへ

売却物件募集

内装付き歯科医院を探されている先生方から多数問い合わせがございまして売却予定がございまして是非当社にお任せ下さい



売買物件募集中

開業場所(賃貸)	2000万円	居抜物件(賃貸)	1000万円
大阪府摂津市	家賃14万円	滋賀県大津市	家賃33万円
チェア3台	パノラマ デンタル	チェア3台	パノラマ レントゲン
居抜物件(賃貸)	1500万円	居抜物件(賃貸)	300万円
大阪府南方面	家賃38万円	兵庫県神戸市三宮駅徒歩5分	家賃13万円
チェア5台	パノラマ レントゲン	チェア2台	パノラマ レントゲン
居抜物件(賃貸)	4500万円		
大阪市西区	家賃33万円		
チェア3台	パノラマ レントゲン		

詳細は当社まで

(有)さくらハウス 大阪府知事免許(02)043403号 担当: 平石
大阪市城東区東中浜1-12-15 TEL 06-6170-8880 FAX 06-6170-8980